

地域支援事業の地域包括ケアシステムにおいて、今後、緊急通報体制等整備事業は緊急通報事業に加え見守り(安否確認)事業も必要になります。

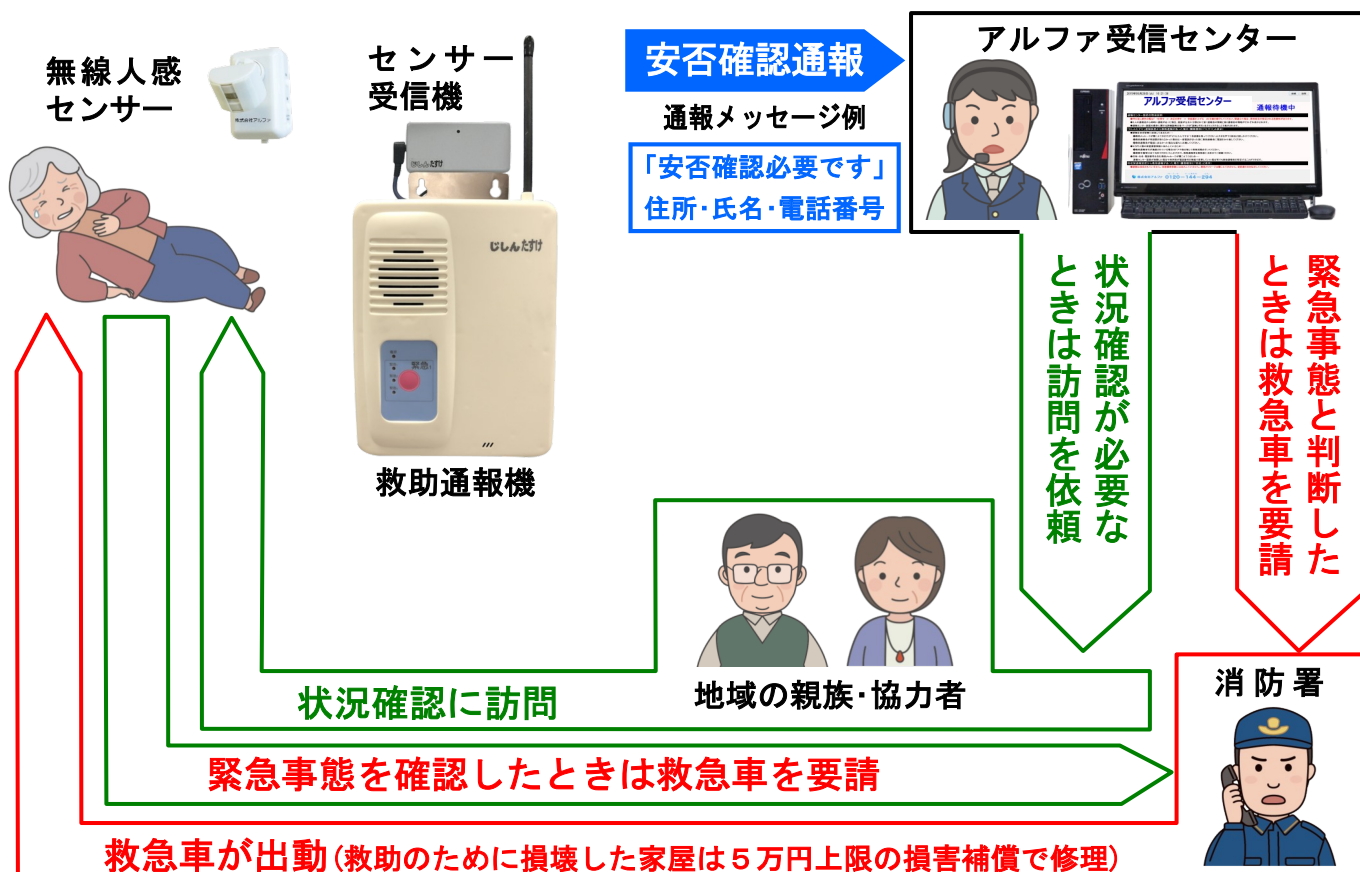
現在の消防署が直接受信する緊急通報事業

利用者は急病・火災・宅内事故などの緊急事態が発生したとき、無線発信器のボタンを押すだけで、消防署が緊急通報を直接受信して救助に出動します。



最も安価で最善の見守り(安否確認)事業

人感センサーが24時間・365日利用者を見守り続け、利用者が無線発信器を押せない状況の緊急事態が発生したときでも、人感センサーが24時間利用者を感知できないときは、受信センターが安否通報を受信して対処します。



見守り事業①の包括受信業務料は月額680円(税抜)

通報機器(基本)の設置・撤去と同時に人感センサー1台の見守り(安否確認)事業を開始・終了する場合の金額です。

見守り事業②の包括受信業務料は月額800円(税抜)

通報機器(基本)の設置・撤去と同時に人感センサー2台の見守り(安否確認)事業を開始・終了する場合の金額です。

①②の包括受信業務料は予算措置を容易にするため、安否機器一式のレンタル料、安否機器の按分設置工事料、安否確認通報の受信・対処料、関連業務料を含みます。
①②の包括受信業務料は安否機器を設置して見守り事業を開始した月の翌月分から、安否機器を撤去して見守り事業を終了した当月分までとします。

見守り事業③の包括受信業務料の加算金額(税抜)

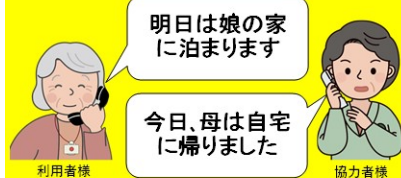
通報機器(基本)の設置・撤去と異時に人感センサー1台または2台の見守り(安否確認)事業を開始・終了する場合の加算金額です。

③の加算金額は異時に設置する場合は按分工事派遣基本料の140円を①②の業務料に加算し、撤去の場合は工事派遣基本料の5,000円が別途に必要になります。

取扱説明書

利用者様・協力者様へのお願い

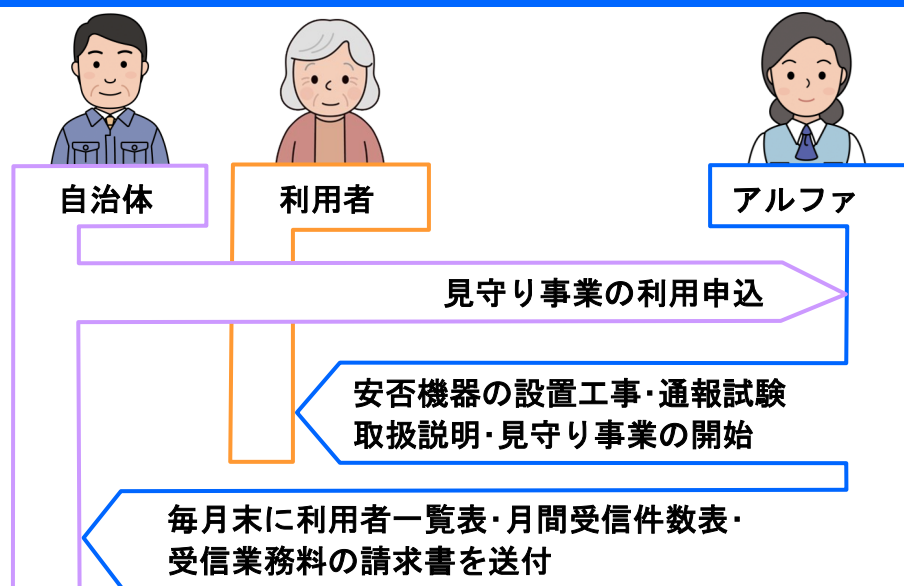
- 利用者様が入院・入所・24時間以上外出するときは、必ず下記に連絡ください。
- 利用者様が帰宅したときにも必ず下記の電話に連絡ください。
- 連絡の際、営業時間外は必ず留守番電話に内容を録音してください。
- 連絡がない場合は、利用者様・協力者様に安否確認の対処をいたします。



- 連絡・問合せなどは下記に電話ください。

株式会社 アルファ 0120-144-294
03-5343-4411

見守り事業の業務フロー



無線人感センサーの設置方法



- 通常はトイレまたは介護用トイレを置いている部屋のコンセントに接続して1台設置します。
- 二ヶ所のトイレを使用している場合は希望で2台設置します。
- トイレにコンセントがない場合は照明用配線などに接続して設置します。
- 小動物の感知を防止するため感知範囲を制限します。

お問合せ
資料請求

株式会社 アルファ
E-MAIL info@jisintasuke.com
<http://www.jisintasuke.com/>

〒165-0026 東京都中野区新井1-1-16-1F
TEL 03-5343-4411 FAX 03-5380-7700
〒441-8088 愛知県豊橋市牟呂市場町7-9-1F
TEL 0532-34-3541 FAX 0532-34-3641